

不良品判定基準書

文書番号 QR-2026-001
制定日 2026年8月1日
改訂日 —

1. 目的

本基準書は、当社製品「手編みプラスチックバスケット」の出荷検査における良品・不良品の判定基準を明確にし、品質の安定確保を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

当社が製造・販売する手編みプラスチックバスケット全製品

3. 検査方法

- 出荷前、全製品に対して目視検査を実施する
- 検査は明るい環境下（500ルクス以上）で行う
- 検査員は、本基準書に基づき合否判定を行う

4. 不良品判定基準

4.1 外観不良

不良項目	判定基準	合否
断線・ほつれ	編み糸の切断、またはほつれが1箇所以上	× 不良
毛羽立ち・バリ	目に見える毛羽立ちやバリがある	× 不良
色むら・変色	明らかな色むら、変色、退色がある	× 不良
編み目の乱れ	編み目が大きく乱れ、見た目に影響がある	× 不良
汚れ・シミ	目立つ汚れ、シミ、付着物がある	× 不良

4.2 寸法・形状不良

不良項目	判定基準	合否
寸法誤差	直径・高さの誤差が±1cmを超える	× 不良
歪み・変形	目視で明らかな歪みや変形がある	× 不良
真円度	楕円など、明らかに形が崩れている	× 不良

4.3 機能不良

不良項目	判定基準	合否
蓋の閉まり	蓋と本体の隙間が5mm以上、またはきちんと閉まらない	× 不良

不良項目	判定基準	合否
取っ手のガタつき	取っ手が明らかにガタつく、または外れる	× 不良
強度不足	通常の使用範囲で変形・破損する	× 不良
異臭	明らかな異臭（プラスチック臭など）がする	× 不良

4.4 その他の不良

不良項目	判定基準	合否
部品の欠落	蓋の取っ手、装飾部品などが欠けている	× 不良
梱包不良	梱包に破れ、汚れ、不足がある	× 不良

5. 特記事項

- ・ 手作り製品のため、若干の個体差はご了承ください
- ・ 本基準書に記載のない事項については、別途協議の上判定する
- ・ 本基準は予告なく変更される場合があります

6. 不良品対応

- ・ 不良品が発見された場合、速やかに交換または返金対応いたします
- ・ 商品到着後7日以内にご連絡ください
- ・ 不良品の返送送料は当社負担となります